道頓堀商店会報

http://www.dotonbori.or.jp

2014 5.27 No.104

道頓堀商店会事務局

〒542-0071 大阪市中央区道頓堀1-7-21 中座くいだおれビルB1

TEL.06-6211-4542　FAX.06-6211-9764

発行人：今井 徹　　編集：広報委員会(吉田)

平成26年度 通常総会を開きました

5月20日(火) ウインズ道頓堀

【第1号議案】
平成25年度事業報告並びに収支決算報告承認の件
❶平成25年　事業・活動報告
❷ 同　収支決算報告
❸ 同　会計監査報告

【第2号議案】
基本会費改定の承認の件

【第3号議案】
平成26年度事業計画（案）並びに収支予算（案）の承認の件
❶平成26年　事業計画(案)の承認
❷ 同　収支予算(案)の承認

道頓堀商店会総会は、50名の出席で昨今の客引き問題、基本会費改定の件について様々なご意見、提案がなされました。

会費改定につきましては、
へ 賛成37 反対8 無効5 〉
で可決されました。従いまして、
基本会費は7月1日より5000円から10000円に改定されます。

客引き行為適正化条例案が施行されるに伴い、現在お店で使用されているタスキは5月末までの使用となります。

タスキの返却については、事務局で受付いたします。返却しますと1枚につき3000円の使用料を返金します。6月に入ってからでも返却手続き可能です。

開会のごあいさつ　会長 今井 徹

客引き禁止への法案施行と「大阪ミナミ400年祭」に向けて

昨年、この総会におきまして、街の環境浄化ということで警備員を増員して悪質な客引き行為を何とか排除したいということで臨時会費を月5000円をお願いしました。今年の4月から大阪市の客引き禁止条例ができて取り締まりが強化され、街の環境も変わるであろうと3月末までの緊急措置でした。1人増員し警備2人態勢で、よく連携をとって頑張ってくれてはいましたが、ご存じのとおり、なかなか客引き問題は完全には解決は難しいです。

臨時会費の徴収は3月まででしたので、4月から元の1名警備体制に戻しましたところ、昨今、太左衛門橋周辺をはじめ大変酷い状況になっております。そんな中、ただ一つ、皆様方に大きな成果として報告ができます。それは、ミナミの商店会で構成しております「ミナミ歓楽街環境浄化推進協議会」という会の中で、何とかこの窮状を打開できないかと各商店会が集まる度に、様々な客引き行為についての話し合いがされ、それぞれ警備費に膨大な費用が掛かっていることを報告をされています。

われわれの要望が市長を動かし、市議会に「客引き行為適正化条例」が上程され、6月1日からの施行の運びになるよう聞いております。これによって、道頓堀はじめミナミの街が浄化されることを願っています。昨年1年間、南署には2100件近くの客引きに関する苦情が寄せられているのが現状です。

この条例が契機となって、海外から多くの来街者に安心・安全な街として楽しんで頂けますように頑張っていきたいと思います。

〈後略〉

道頓堀開削400年へ

400年前に道頓堀川が開削され、それによって芝居街ができ、商店がならび、ミナミ全体が賑わいを保ってきました。そこでキタは長堀から難波一帯の商店会で、「大阪ミナミ400年祭」という名前で記念行事をやろうと企画を練っております。7月12日(土)13日(日)にキックオフイベントとして、島根の境港からゲゲゲの鬼太郎の登場やミナミの街のゆるキャラが集まり、ビアガーデン等をとんぼりリバーウォークで開催します。

13日には難波八阪神社さんの船渡御も行われますが、堺筋道頓堀に建つ、「安井道頓・道卜紀功碑」の補修工事も終わっておりますので、その除幕式を行い、それをスタートとして年末のイルミネーション等、新年の宝恵駕行列もあわせて様々な取り組みで2015年「大阪ミナミ400年祭」を広く世界に発信していこうと考えております。

道頓堀プールのその後

（報告は道頓堀プールサイドアベニュー設立準備会社の福田氏より）

2015年10月から船上パレードやショーを皮切りとして盛大に400年イベントを実施する予定で、現在新しい船を作る準備を進めています。プールにつきましても、来年の夏に100メートル程度のプールを浮かべて、お披露目を兼ねて耐久性や諸問題の抽出、周囲の反応を確かめる試みです。現在は実現に向けて粛々と作業を進めていますので、今後とも引き続き、地元の皆様のご協力、ご支援をお願いしたいと思います。

客引き行為適正化条例（案）

客引き禁止の条例案については、もともと道頓堀から客引きをなくそうということから発案されました。

5月27日に市議会に上程され、6月1日から施行の運びです。

平成26年度は予算2000万円を計上、規制に関わる指導員として警察官OB5人が採用されました。

具体的に禁止される行為は次の3点です。

1. 拒否しても付きまとうなど客引き行為
2. 風俗店などで働く人を勧誘するスカウト行為
3. 客引きのためにたむろする客待ち行為

なお、8月には客引き禁止地域が指定され、10月からは、「勧告」「命令」に従わない場合は、5万円以下の過料が科せられます。

（ミナミ歓楽街環境浄化推進協議会5/14南署にて市担当者の報告要旨）

客引き条例説明会開催

6月1日より施行されます条例について、商店会会員を対象に説明会を5月30日（金）15時～ドッパ3階にて開催いたします。今後、各店の対応にも参考になりますので是非ご参加ください。

道頓堀川万灯祭2014の提灯献灯はまだ受付ております。詳しくは事務局までご連絡ください。

▼大阪松竹座【6月公演】

6月の興行ご案内

道頓堀ZAZA

道頓堀歌謡ONステージ
6月2日(月)
12時30分～ 14時30分～
林 健二、野色ひとみ、愛ゆう子 他
前売1500円 当日2000円

風のピンチヒッター14
6月25日(水)～28日(土)
19時30分開演
(28日のみ14時～、19時～)
佐藤太一郎、レイチェル、春野恵子 他
前売3000円 当日3500円

法善寺寄席

法善寺寄席 ～5周年記念興行～
6月10日(火)
〈一部 15時開演〉
桂福団治(落語)・暁照雄光雄(漫才)
シンデレラエキスプレス(漫才)
桂福丸(落語)
〈二部 19時開演〉
荒川いたし・篠原かいし ほか
※道頓堀商店会は、法善寺寄席を応援しています。

事務局からのお知らせ

北辻 稔 氏

事務局長の西谷収さんが5月31日付け退任され6月1日より北辻稔さんが新しく就任されます。どうぞよろしくお願いします。